

ご支援 の お願い

新日本フィルハーモニー交響楽団は、1972年「一緒に音楽をやろう！」と指揮者・小澤征爾のもと楽員による自主運営のオーケストラとして創立し、2022年に50周年を迎えました。音楽が皆様の毎日に潤いをもたらし、より幸せを感じていただくことが私たちの願いであり、そのような音楽を届けていくことが使命だと思っております。皆様からのご支援によって、公演、教育プログラム、コミュニティ活動などMusic for All-様々な形で音楽を届けていくことが出来ます。皆様のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

個人 Patronage 会員として支援する

パトロネージュ会員とは・・・

いわば新日本フィルの応援団。個人会員には「個人賛助会」（1口3万円、5万円、25万円/年）、「維持会」「すみだの会」（1口1万円/年）があり、毎年あたたかいご支援をいただき、多くの方に支えていただいています。

パトロネージュ会員になると・・・

- ◆ 自主演奏会のチケット優先予約（例：定期演奏会、第九特別演奏会 他）
- ◆ 公開リハーサルへご招待（年間6～8回程度）
- ◆ 楽団員との懇親会へご案内（パトロネージュ会員の方だけにご案内する特別企画です）
- ◆ 毎月の定期演奏会プログラムへご芳名を掲載 他

個人会員・特典	個人賛助会			維持会	すみだの会
	1口25万円	1口5万円	1口3万円	1口1万円	1口1万円
定期演奏会のプログラムにご芳名の掲載	○	○	○	○	○
公開リハーサルへのご招待（年6～8回）	○	○	○	○	○
すみだクラシックへの扉支援者対象価格販売	○	○	○	—	○
自主演奏会※ 優先予約・割引販売	○	○	○	○	○
自主演奏会へのご案内	○	—	—	—	—
サポーターズパーティへのご案内（年1回）	○	○	○	○	○
ミニコンサート/懇親会へのご案内（年1回）	○	○	—	—	—

※対象外となる公演もございます。ご了承下さい。

すみだの会は、墨田区在住、在勤の方が対象となります。

◆ 個人の税制上の控除について ◆

「公益財団法人 新日本フィルハーモニー交響楽団」は『特定公益増進法人』の認定を受けております。

1. 所得税の控除

2012年5月11日以降のご寄付は、「所得控除」または「税額控除」の有利な方式を選択し、寄附金控除を受けることができます。

2. 個人住民税の控除

都道府県・市区町村によっては、寄附金が個人住民税の対象となる場合もあります。

パトロネージュご入会申込書（FAX:03-5610-3825）

下記のお申込書に必要事項ご記入いただき、FAXにてご送信下さい。

お名前（フリガナ）	お電話番号
ご住所 〒	
メールアドレス	
プログラム掲載 可 ・ 不可	生年月日 年 月 日
お申込会員 <input type="checkbox"/> 維持会 / すみだの会 1口 ¥ 10,000 × <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 個人賛助会 / すみだの会 1口 ¥ 30,000 / ¥ 50,000 / ¥ 250,000 × <input type="checkbox"/> * すみだの会は墨田区在住・在勤の方が対象となります。	
お支払方法 ** お申込書送信後、お振込いただきますようお願いいたします。 1. 銀行振込 三井住友銀行 東京営業部 普通預金 口座番号 0169962 口座名義：公益財団法人 新日本フィルハーモニー交響楽団 2. 郵便振替 口座番号：00140-5-46422 加入者名：公益財団法人 新日本フィルハーモニー交響楽団 3. オンライン申込 & クレジットカード決済 新日本フィルホームページ(http://www.njp.or.jp/)からお申込下さい。 (*オンラインからお申込のお客様は入会申込書をFAXしていただく必要はございません。) 右のQRコードを読み込んでいただくと、新日本フィル WEB サイト「個人会員のご案内」(https://www.njp.or.jp/patronage/individual/)に移動いたします。	

